

保 健 案 内



新型インフルエンザワクチンの接種はお済みですか

新型インフルエンザワクチンの接種費用に係る助成対象は、次の表に該当し、**3月31日までに**接種した方です。

なお、健康成人(19歳～64歳)および1歳未満のお子さんも接種可能(予約制)になりましたので、早めに接種しましょう。

区 分	全額助成 (市民税非課税世帯・生活保護世帯の方)	一部助成 (1回あたり1,000円、2回まで)
妊婦、基礎疾患を有する方	○	○
1歳～高校生に相当する年齢の方、65歳以上の方	○	○
1歳未満のお子さんの保護者など	○	○
優先接種対象者のうち身体的な理由により予防接種が受けられない方の保護者など	○	○
健康成人(19歳～64歳)、1歳未満のお子さん	※ ○	×

※新たに助成対象となりました。

市内の医療機関で接種する場合は、接種費用の支払い時に助成を受けられます。

【持参するもの】

《全額助成》①印鑑 ②健康保険証または生活保護受給者証
③市民税非課税世帯確認書(生活保護世帯の方は不要)
※市民税非課税世帯確認書が必要な方は、事前に保健センターへ問い合わせてください。

《一部助成》①印鑑 ②健康保険証 ③基礎疾患を有する方で、かかりつけ医以外で接種する場合は、医師が発行する「優先接種対象者証明書」

還付手続きの申請期限は4月2日までです

助成対象者で、医療機関で助成を受けられなかった方は、保健センターで還付の手続きをしてください。

【持参するもの】

①印鑑 ②健康保険証 ③通帳 ④領収書(原本を提出) ⑤新型インフルエンザ予防接種済証 ⑥市民税非課税世帯確認書(お持ちの方)または生活保護受給者証

犬の登録・集合狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律により義務付けられています。犬の登録をしていない方は、登録と狂犬病予防注射を済ませましょう。なお、登録済みの場合は、予防注射の案内はがきを郵送しますので、必ず会場にお持ちください。

期 日	場 所
4月6日(火)	星宮公民館
4月7日(水)	荒木公民館
4月8日(木)	須加公民館
4月9日(金)	持田公民館
4月12日(月)	保健センター
4月13日(火)	北河原公民館
	地域文化センター
4月14日(水)	忍・行田公民館
4月15日(木)	太田公民館
4月16日(金)	太井公民館
4月19日(月)	南河原支所
4月20日(火)	星河公民館
4月21日(水)	下忍公民館
4月23日(金)	埼玉公民館
4月27日(火)	保健センター

受付時間 午前9時30分～11時(雨天実施)

費用 【注射のみ(登録済み)】3,300円
【登録と注射】6,300円
【登録のみ】3,000円

- お 願 い
- ・飼い犬に慣れた方が連れてきてください。
 - ・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を提出してください。当日会場でも受け付けます。
 - ・釣り銭のないようにしてください。

ご活用ください 奨学資金

市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

- ▶ **受給資格** ①市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方 ②他の奨学資金の給与を受けていない方
- ▶ **給与金額** 月額10,000円
- ▶ **願書に添付する書類** 在学証明書、同一生計者の所得証明書、住民票謄本
- ▶ **申請期間** 4月1日(木)～23日(金)
- ▶ **その他** 受給者は、奨学生選考委員会において選考します。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

医療費受給資格者証を変更します

子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費の受給資格者証の様式を一部変更します。新受給資格者証は3月下旬に郵送しますが、使用できるのは4月1日からとなります。

市内医療機関などで受診するときには、窓口で必ず健康保険証と一緒に提示してください。受給資格者証を提示しないと、資格の確認ができないため「窓口無料」にならない場合があります。

- ▶ **問い合わせ** 保険年金課医療担当(内線226・227)